

公益社団法人 日本獣医師会
令和8年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会実施事業 応募要領

第1 事業名

令和8年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会実施事業

第2 事業実施の目的及び概要

1 事業実施の目的

獣医学術の発展普及と獣医業務の公正なる発展を図ることにより畜産の発達と公衆衛生、動物福祉の向上に寄与するとともに、獣医師の社会的・文化的向上を目的とする。

2 事業の概要

本事業は、前項の目的を達成するため、令和9年2月27日（土）～28日（日）の2日間実施する「令和8年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会」を開催するものであり、本年次大会において実施するシンポジウムや教育講演、広く獣医師等から演題申込を受け付ける研究発表のほか、一般市民に公開する学術企画を含むものとする。

委託する業務の主たる内容は以下に示すとおりとする。

- (1) 大会の準備・運営全般（関係者との円滑な連絡・調整、会場調整・運営、進行管理等。会場を複数として企画する場合、必要人員や経費等、円滑な運営に支障がない体制をとることを条件とする。）
- (2) 受託者独自の営業活動による協賛金の確保
- (3) 出演者・協力者等の選定・交渉・管理
- (4) 事業に関する各種制作業務
- (5) 事前・事後広報等一般向け事業告知に係る各種業務（各種広報ツールの製作と配布、マスメディア等各種広報媒体への露出調整、イベント広報用ホームページの製作等）
- (6) 照明・音響を含む会場設営と撤収及び管理全般
- (7) 事業実施後の実施報告書作成
- (8) その他本会が必要と認めた業務

第3 契約額

提案内容に基づき、本会と契約候補者と協議の上決定し、契約するものとする。

第4 応募資格

本事業に応募できる者は、次のすべてに該当する者とする。

- 1 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者
- 2 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者
- 3 これまでに、獣医系大学において、同等以上の事業規模の獣医学系学術集会の運営実績がある者

- 4 新型コロナウイルス感染症の動向等周辺環境の変化による今後の対応変更に係る協議に柔軟に応じることができる者
- 5 服務規程等において、業務上知り得た情報を漏らさないという条件を満たしている者
- 6 法人として、またはイベント運営スタッフ及び参加者の個人情報を扱うすべての事業単位において、プライバシーマークを取得し、又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001/ISMS）の認証を受けている者

第5 契約期間

本事業の契約期間及び契約については、本会と契約候補者との間で契約に関する協議が調い次第決定・締結し、契約期間の終了日は令和8年度内とする。

第6 参加表明書及び企画提案書の提出期限

本事業への参加を希望する者は、参加表明書（別紙様式第1号）を令和8年3月27日（金）17時までに、企画提案書を令和8年4月3日（金）17時までに、電子メール（宛先：nenjitaikai@nichiju.or.jp）にてPDF形式のファイルにより提出すること。

第7 提出資料

- 1 参加表明書
- 2 企画提案書

企画提案書の作成にあたっての企画条件等は、開催概要等に示したとおりとすること。

3 事業に係る費用の見積書

本事業を実施するために必要な経費のすべての金額（消費税等の一切の経費を含む合計金額を記載のこと。）のわかる見積書及び個別の費用をできる限り詳細に記載した経費内訳書を併せて提出すること。見積額には、会場費、施設・設備費、機器・機材費、事務費、運営管理費等、開催運営全般に必要とする費用を含むこととする。なお見積額には、講演者の旅費交通費・謝金、プログラム等の印刷費を含まない。

4 企業（団体）案内資料（パンフレット等）

5 定款又は寄付行為

6 過去2期分の決算報告書

7 過去の事業実績等のわかる資料

過去3年間において本事業に関連し、又は類似した事業の実績がある場合はこれについて記入したものを提出のこと。なお、実績が複数ある場合は、最近のものから順に最大3件まで記載すること。

第8 審査方法

- 1 企画提案書等の提出者について、企画提案の内容等について本会が必要と認めたときは、指定する日時に企画案の説明（プレゼンテーション）を求めることがある。

- 2 本会は、企画提案書等を審査し、最上位の者を契約候補者として選定し、本会会長に推薦する。ただし、企画提案書等の審査結果が最上位の者であってもこれを契約候補者として推薦することが適当でないとは判断する場合には、これを契約候補者として推薦しないことがある。

第9 審査基準

企画提案書等の審査の基準は、次のとおりとする。

- 1 応募要領第4の応募資格を満たしているか。
- 2 別途定める年次大会関連事業内容企画にあたっての主な留意点等、本会が示した企画条件をすべて満たしているか。
- 3 効果的な年次大会の実施が期待できるか。
- 4 履行期限内に業務を実施し得るか。
- 5 当該業務を円滑に行う体制は整っているか。
- 6 受託者が独自に新たな協賛金を確保できるか。
- 7 事業実施に当たっての所要経費の積算は適切か。

第10 選考結果の通知

選考結果については、令和8年4月10日（金）までにすべての参加者へ通知する。

第11 企画提案に要する費用

企画提案書等の作成など本事業の応募に関する一切の費用は、選定の可否を問わず応募者が負担するものとする。

第12 企画提案書等の返却の可否等

- 1 提出された企画提案書等は、返却しないものとする。
- 2 企画提案書等は、採点等本事業に係る事務手続以外の目的で提出者に無断で使用しないものとする。
- 3 参加表明書及び企画提案書に記載した予定担当者は事業終了まで変更できないものとする。
- 4 参加表明書及び企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、参加表明書及び企画提案書等を無効とする。

第13 企画提案書等に使用する言語

企画提案書等に使用する言語は、日本語とする。

第14 契約保証金の扱い

契約保証金の納付は免除する。

第 15 委託費の支払方法

本事業の委託費の支払いは、契約書に定める検査に合格し、受託者からの適法な請求書を受理した日から 30 日以内に日本国通貨によりその支払いを行うものとする。

第 16 成果品に係る権利の帰属等

本事業により取得した、次の各号に掲げる権利等は本会が承継するものとする。

- (1) 特許を受ける権利又は当該権利に基づく特許権
- (2) 実用新案登録を受ける権利又は当該権利に基づく実用新案権
- (3) 意匠登録を受ける権利又は当該権利に基づく意匠権
- (4) 著作権（なお、著作者は本会及び本会から適法に著作物の譲渡又は利用許諾を受けた第三者に対して、著作者人格権を一切行使しないものとする。）

第 17 問合せ先

本応募要領に関する問合せ先は、次のとおりとする。

〒107-0062 東京都港区南青山 1-1-1 新青山ビル西館 23 階

公益社団法人日本獣医師会（担当：吉田、遠藤）

Tel : 03-3475-1601 Fax : 03-3475-1604

(別紙様式第1号)

令和 年 月 日

公益社団法人 日本獣医師会
会 長 藏 内 勇 夫 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

令和8年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会事業 参加表明書

令和8年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会事業の企画競争に参加することを表明します。

なお、本件に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担当者)
所属・役職

担当者氏名

電話番号

FAX 番号